令和3年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 1 回 定 例 会 会 議 録

(令和3年6月15日開催)

第21回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年6月15日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 関 根 義 孝

教育委員会教育長職務代行者 笹尾敦夫

教育委員会委員 櫻井道雄

教育委員会委員 松村 眞理子

教育委員会委員 川嶋春奈

出席職員 教育次長 谷合祐之

教育政策課長 濵 下 正 樹

学校 I C T 課長 今 村 茂 範

学校運営課長 香川知子

教育指導課長 竹 花 仁 志

教育支援課長 細野博司

統括指導主事 石 邑 由紀子

生涯学習課長 髙 山 和佳子

八雲中央図書館長 伊藤信之

書記 佐 藤 洋 一

森 髙 健二郎

(議事日程)

日程第1 報告事項 令和3年第2回区議会定例会一般質問通告につい

7

日程第2 報告事項 電子書籍貸出サービスの導入について(案)

日程第3 報告事項 教育委員会名義の使用承認状況について

(午前9時30分開会)

○教育長

令和3年第21回目黒区教育委員会定例会を開会します。本 日の欠席委員はいません。欠席職員は学校統合推進課長、学校 施設計画課長、工藤統括指導主事です。署名委員は、笹尾委員 です。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和3年第2回区議会定例会一般質問通告について(報告事項))

- ○教育政策課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に日程第2を議題とします。

(日程第2 電子書籍貸出サービスの導入について(案)(報告事項))

- ○八雲中央図書館長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。
- ○委員 紙の書籍と電子書籍をどのように使い分ける予定ですか。今 後は電子書籍を増やし、紙の書籍を減らしていくのでしょうか。 今後の方向性について、お考えを教えてください。
- ○八雲中央図書館長 まず、使い分けについてですが、現時点では電子書籍を導入することで、紙の書籍の購入を減らしていくという考えはありません。あくまでも電子書籍はインターネットを通じて書籍をご覧いただけるというサービスの一つという位置づけで考えています。

また、導入予定の電子書籍のうち、4分の1程度は児童・生徒 向けの読み物や学習参考書、図鑑を取りそろえています。電子書 籍をより活用できるよう、利用状況等を踏まえ、学校との連携な どにも今後取り組んでいきたいと考えています。

○委員

システムの導入・保守の費用として583万円の予算措置を 行う旨の説明がありましたが、電子書籍のコンテンツの使用料 もこの予算に含まれているのでしょうか。また、電子書籍は図書 館の紙の蔵書を全て見ることができるわけではないとのことで すが、電子書籍のコンテンツとしてどのようなものを想定しているのでしょうか。

○八雲中央図書館長 予算額583万円のうち約165万円がシステムの導入 や保守に必要な経費です。残り400万円余が今年度のコンテ ンツの使用料に関する予算です。

また、紙の書籍の全てが電子化されているわけではないので、電子化されている書籍の中で、貸出し頻度が高く、人気のあるコンテンツなど、より利用者のニーズに沿ったラインナップを検討しているところです。

さらに学習参考書や未就学児が視聴する動画コンテンツも導入の予定です。

- ○委員 電子書籍の契約主体は目黒区になると思いますが、利用者を 区民とすることに著作権上の問題はありませんか。
- ○八雲中央図書館長 著作権に関する手続が済んでいるものを購入しますので、 問題はありません。
- ○委員 先進的なサービスだと思います。今般のコロナ禍の状況で、電子書籍の貸出サービスは需要があると思いますので、このサービスの周知を進めていただきたいです。

この電子書籍の貸出サービスは、他の23区などの自治体では実施されているのでしょうか。

また、電子書籍の購入サービスは、現在様々な企業で行われているところですが、それらのサービスとこの貸出サービスの関係性はどうなっているのでしょうか。

○八雲中央図書館長 現在の電子図書館サービスの導入状況ですが、図書館内でのみ電子書籍を閲覧できる1区を除き、23区中5区で導入されています。今年度中に目黒区を含めた6区が電子書籍サービスを新たに導入する予定だと聞いています。

また、既存の電子書籍の購入との関係ですが、図書館での閲覧という公共の目的のために購入する電子書籍と個人向けに販売されている電子書籍では、著作権上の手続などが異なり、明確に区別されています。

購入する電子書籍には限りがあるため、区の電子書籍のリストにないものについては、必要に応じて図書館で紙の書籍を借りていただくなどの取扱いを考えているところです。

○委員 このような素晴らしいサービスを提供するのであれば、高齢 者向けに利用方法を分かりやすく記載した資料を作成し、積極 的に広報していただきたいです。

- ○八雲中央図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。高齢の方などが気軽にご利用いただけるよう、図書館に来館して手続をされる方がいらっしゃれば、お声をかけ、その場でご説明します。また、そのような方に向けた分かりやすい説明書もご用意する予定です。少しでも多くの方がご利用いただけるよう周知にも努めていきます。
- ○委員 この電子書籍の貸出サービスは、図書館の紙の書籍をより多くの人に見てもらうことをねらいとしたものなのでしょうか。 それとも、紙の蔵書とは異なる基準により選定した電子書籍を、 既存の紙の書籍に上乗せして提供するものなのでしょうか。
- ○八雲中央図書館長 初めて導入するものですので、今後の状況を見ながら考えていく部分もありますが、事情があって図書館に来館できない方のために、インターネット上に図書館を開くというイメージです。紙の書籍と電子書籍については、別物であると考えています。
- ○委員 別紙1についてですが、電子書籍の仕組みがよく分からないのでお聞きします。電子書籍の貸出を1名に限定し、その期間を2週間とするのは、システム上の仕様なのか、事務局が機能を限定しているのか、どちらでしょうか。

また、電子書籍の数を約8,500点導入することを検討しているとのことですが、図書館の蔵書の全体数と比較してどれほどの量なのでしょうか。

- ○八雲中央図書館長 まず、電子書籍の取扱いですが、著作権の関係から、出版 社などが用意する電子書籍を購入します。購入に当たっては、5 人の方が同時に電子書籍を読めるようにする場合は、5点購入 することとなります。機能を限定しているものではありません。 また、当初約8,500点の導入予定ですが、図書館全体では 約118万冊余の蔵書がありますので、比率としては、かなり低いものです。
- ○教育長 このサービスは、対象者が区内在住者と絞った形になっています。どのような理由で対象者を絞ったのでしょうか。
- ○八雲中央図書館長 電子書籍は当初8,500点、貸出数を1人2点までとしてサービスを開始します。実際に、この仕様で電子書籍が需要を賄えるかについては不透明であるため、当面は区内在住の方のみのサービスとします。コンテンツの利用状況や利用者の感想

を確認の上、将来的には区内在勤・在学の方の利用についても検討していく必要があると考えています。

○教育長 項番5の周知方法ですが、一つの事項について区報に載せられるのは1回という原則があると思いますが、今回2回載せられるのは、特例として認められたという理解でよろしいですか。

○八雲中央図書館長 7月15日号は「情報ボックス」という欄に、サービス開始の周知の掲載をお願いしています。

また、電子図書館サービス開始にあたり、8月1日号に特集記事が組まれる予定であることを広報課に確認しています。

○委員 別紙1の利用者登録のところで、利用者本人が登録を行う旨 の記載がありますが、高齢者の場合、家族などに代わりに登録してもらう方がいると思うのですが、それは可能なのでしょうか。

○八雲中央図書館長 本人確認等が必要でして、原則は利用者本人です。ただ、 高齢者で外出が難しい場合もありますので、委任状を頂くなど により柔軟に対応を行っていきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に日程第3を議題とします。

(日程第3 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

- ○教育政策課長・教育指導課長・生涯学習課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。
- ○教育長 教育政策課分の更生保護女性会の「チームひま輪り」のあいさ つ運動についてですが、開催期日が1年となっています。これは 年間を通じて適宜行っているという認識でよろしいですか。
- ○教育政策課長 更生保護女性会あいさつ運動の開催期間ですが、申請書でも 年間を通じて6月1日から5月31日までの期間で申請をいた だいており、年間を通した活動として承認しているものです。
- ○教育長 その他なにかございますか。 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時閉会)